

金沢都市計画臨港地区の変更（石川県決定）

都市計画金沢港臨港地区を次のように変更する。

名 称	面 積	備 考
金沢港臨港地区	約 3 8 9 h a	

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理 由

金沢港では、コンテナ船の大型化やクルーズ船の寄港数の増加など、金沢港を取り巻く環境が変化していることから、港湾利用者や県民のニーズ、能登半島地震で直面した課題などを踏まえ、長期的視点に立った港の目指すべき姿を描く「金沢港将来ビジョン」が令和6年3月に策定され、現在、そのビジョンの実現に向け港湾計画の改訂作業が進められている。

都市計画区域マスタープランとの整合を図りながら、既成市街地周辺部において計画的な市街地を形成することとしており、今回の港湾計画改訂にあわせて、臨港地区を変更するものである。

五郎島地区及び戸水地区においては、将来の取扱貨物量の減少を見据え、港湾の管理運営に必要な区域を見直したことに伴い、計 12.0ha を解除する。

大野地区においては、水域となっていた箇所を埠頭用地及び緑地にし、既存文化施設や緑地と一体となって金沢港の賑わい創出を図るため、新たに 0.2ha を指定する。

以上より、臨港地区を約 400ha から約 389ha に変更する。